

令和8年上尾市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 日 時 令和8年5月21日（木曜日）
開会 午前9時00分
閉会 午前9時52分
- 2 場 所 上尾市役所7階 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 小池智司
委員 谷島大
委員 岩鉄由美
委員 湯本華奈子
委員 莪山知奈美
- 4 出席職員 教育総務部長 池田直隆
教育総務部次長 山内正博
教育総務部法務監 菊地智大
学校教育部長 武田直美
学校教育部次長 中澤真治
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田崎守
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 松崎まり子
教育総務部 図書館長 新井英希
教育総務部 スポーツ振興課副主幹 長澤和史
学校教育部 学校保健課長 田口倫秀
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
書記 教育総務課主幹 仲上直志
教育総務課主任 續橋拓也
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 第3回臨時会、4月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第42号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について

議案第43号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

日程第5 協議

協議事項1 上尾市立平方北小学校の再編に係る方向性について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和7年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

報告事項2 令和8年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

報告事項3 第32期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について

報告事項4 令和7年度指定管理施設の利用状況、稼働率について

報告事項5 あげおでからだ元気フェスタの開催について

報告事項6 第39回2026上尾シティハーフマラソンの開催について

報告事項7 令和8年度上尾市学校運営協議会委員（学校教職員）の指名について

報告事項8 令和8年度学力調査関係実施概要について

報告事項9 令和8年4月 いじめに関する状況について

報告事項10 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 議案の審議（非公開）

議案第44号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について

議案第46号 令和8年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第47号 財産の取得に係る意見の申出について

日程第9 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和8年上尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日、栗原 スポーツ振興課長が、所用により、出席できません。代理で長澤スポーツ振興課 副主幹が出席いたしますので、ご了承願います。本日は、傍聴の申出はございますか。

(杉木直也 教育総務課長) 4人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 第3回臨時会、4月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第2 第3回臨時会、4月定例会会議録の承認」についてでございます。第3回臨時会及び4月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 意義がないものと認め、第3回臨時会会議録については、小池委員に、4月定例会会議録については、谷島委員にそれぞれご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岩鉄委員をお願いいたします。

(岩鉄由美 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」です。

本日は当初の予定に2件追加し、6件の議案が提出されております。審議を始める前に、お諮りいたします。議案第44号から議案第47号につきましては、市議会に提出する案件で、上尾市情報公

開条例第7条第6号に該当する内容が含まれており、これらの情報を公開することにより、その後の適正な意思形成において支障が生じるおそれがあるため、非公開の会議として、審議を公開しないこととしたいと存じます。これに賛成の方は挙手をお願いします。

～挙手による採決の結果、委員全員が賛成～

(西倉剛 教育長) 全員の賛成がありましたので、そのように決定いたしました。

また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、公開の会議として、議案第42号及び議案第43号の審議を行い、協議、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、非公開の会議として、議案第44号から議案第47号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、「議案第42号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 議案第42号につきましては、松崎 生涯学習課長が説明申し上げます。

(松崎まり子 生涯学習課長) 議案書の1ページをお願いします。「議案第42号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」でございます。

上尾市人権教育推進協議会委員の任期が5月31日で満了するため、上尾市人権教育推進協議会条例第3条第2項の規定により、委嘱又は任命したいので提案するものでございます。

人権教育推進協議会は、上尾市人権教育推進協議会条例第1条の規定により設置するもので、教育委員会の諮問に応じ、人権教育に関する市の基本的な計画の策定及びその変更等について協議するものでございます。

委嘱又は任命する委員は、新任が2名、再任が10名の計12名、任期は、いずれも令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第42号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第42号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第43号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(武田直美 学校教育部長) 議案第43号につきましては、田崎 指導課長が説明申し上げます。

(田崎守 指導課長) 「議案第43号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」議案書3ページを

ご覧ください。提案理由といたしましては、大石小学校及び瓦葺中学校において、新たにそれぞれ1名を、上尾市学校運営協議会規則第7条第1項の規定により任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和9年3月31日までとなります。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第43号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第43号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」でございます。本日予定しております協議は1件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 協議事項1につきましては、深井 新しい学校づくり推進室長が説明申し上げます。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 「協議事項1 上尾市立平方北小学校の再編に係る方向性について」でございます。平方北小学校の再編につきましては、令和8年3月の教育委員会定例会において、再編検討協議会から「平方北小学校再編検討協議会 協議報告書」の提出について、ご報告したところではございますが、同協議報告書を踏まえ、再編に係る方向性についての素案を作成しましたので、ご意見を頂戴できればと存じます。

それでは、お手元の協議資料、1枚目をお願いいたします。こちらは、3月にご報告いたしました、協議報告書の結果概要でございますが、検討協議会におきましては、「平方北小学校の児童が他校へ編入する」手法が現実的な方法であることや、その場合は、児童の通学距離が伸びることによる負担に鑑み、通学区域を分ける方が望ましいとの協議結果となっております。

恐れ入りますが、ページをおめくりいただき、2枚目をご覧ください。先程の協議結果を踏まえ、「2. 上尾市立平方北小学校の再編に係る方向性」の素案といたしまして、四角の囲みに記載のとおり、平方北小学校の通学区域を近隣校の平方小学校、大石南小学校、平方東小学校へ分割して再編案の検討を進めること、また、再編においては、通学区域審議会に諮問し、児童の通学区域や特例措置を検討し、その答申結果を踏まえ、決定することとしております。

最後に、「3. 再編案作成までの流れ」でございますが、今後、「平方北小学校の再編に係る方向性の素案」をもって、保護者や地域の方々への意見聴取、その後、通学審議会での協議を踏まえ、再編案の作成へと進めてまいりたいと存じます。協議事項1につきましては、以上となります。

(西倉剛 教育長) 協議事項1につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) 3月に報告されました協議報告書及びこれまでの半年以上に渡り協議されてきた9回の会議録について一通り確認させていただきました。その中で、地域の学校や子供たちにかかわる委員の皆様が、真剣に子供たちのことを最優先しながら、地域のことも心配しつつ、討議を重ねられたことがよくわかりました。内容についても、学校規模の適正化に関して、学校再編の方法、再編に伴う影響など、報告書や結果概要で記された内容について、私個人としては概ね賛同いたしました。この方向性に沿って今後、再編を進めていただきたいと思います。実際の再編にあたってはさらに細部について検討が必要になると思いますので、今後も地域の声に耳を傾けながら学校規模の適正化を進めてほしいと思っています。

その中で一点気になる点がありまして、「その他」の部分に記載されている通学用バスの件になります。報告書の中で、学校再編とは切り離して市全体で検討した方が望ましい、とあります。ただ、市全体で検討するとなると調査も大掛かりになると思いますし、検討や協議、案の作成など、時間がかかるとしています。通学バスについては、市全体で検討をするにせよ、例えば平方北小学校の再編成の中で、モデルケースとして先行して検討をした方がよいのではないかと個人的に思いましたので、今後の検討をお願いしたいと思います。以上、意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(岩鉄由美 委員) 私も谷島委員と同じように概ね賛同いたします。まず、お聞きしたいのは、何か目安というか、具体的な時期であるとか、そういうものはまだそこまではっきりしていないということでしょうか。それともある程度決まっているのでしょうか。

(深井雄太 新しい学校づくり推進室長) 先ほどの「3. 再編案作成までの流れ」というところで、かなり大まかなスケジュールですが、地域説明会は7月、8月ぐらいを目安に開催する予定で、そのあと通学区域審議会で協議する予定です。通学区域審議会での協議に、実際どれぐらいの時間がかかるかが読めないところがございますので、それ如何になってしまうかとは思いますが、その進捗を踏まえて、今後詳しくお示しできればと考えています。

(岩鉄由美 委員) ありがとうございます。時期的なものが未定ということで、もし、在学している途中で学校の変更、例えば、平方北から大石南であったり、別の学校に行く、ということになった場合に、経済的な負担であったり精神的な負担がないように、慎重に進めていただけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。意見として申し上げます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 他にないようですので、協議事項1の質疑等を終わります。質疑、意見をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見等を反映させ、今後も引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

日程第6 報告事項

続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は、10件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 教育総務部所管の報告事項1から6につきましては、担当課より説明申し上げます。

○報告事項1 令和7年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

(杉木直也 教育総務課長) 教育総務課からは2点報告させていただきます。

報告事項1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和7年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」でございます。令和7年度において、教育委員会として後援名義を承認したイベント、事業について、上尾市教育委員会後援等名義の使用承認及び上尾市教育委員会教育長賞の交付に関する事務取扱要綱第13条の規定により、その状況を取りまとめましたので、報告するものでございます。後援名義等の申請のあった事業について、別冊の資料にまとめてございますので、ご覧いただきたいと存じます。申請件数は、全部で156件の申請がございました。このうち、153件を承認し、3件を不承認としてございます。

不承認を決定した事業と不承認の理由については資料に記載しておりますので、恐れ入りますが、1ページの1番「第60回上尾母親大会」の右側の理由をご覧いただきたいと存じます。こちらは、事業の内容が、「教育委員会の方針に合致し、教育委員会の施策の推進に寄与するもの」と認められない、また、「特定の主義主張の浸透を図ることを目的とする事業」に該当すると認められるため、要綱第6条の「事業の承認基準」に該当しないことから、不承認としております。

次に、6ページ、下から5番目の146番「ロボット製作無料体験イベント、ヒューマンアカデミーサイエンスゲーツ教室無料体験会」でございますが、事業の内容が、「本市の芸術、文化及びスポーツ振興並びに市民福祉の増進等に寄与する事業ではないため」に該当し、要綱第6条の「事業の承認基準」に該当しないことから、不承認としております。

最後に、7ページ、上から3番目の153番「子供と家族の未来を考えるマネー講座」でございますが、事業の内容が、「本市の芸術、文化及びスポーツ振興並びに市民福祉の増進等に寄与する事業ではないため」に該当し、要綱第6条の「事業の承認基準」に該当しないことから、不承認としております。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 令和8年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

(杉木直也 教育総務課長) 続きまして、報告事項2ページの「報告事項2 令和8年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により行う、令和8年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価につきまして、別紙のとおり基本方針を定めましたので報告するものでございます。

令和8年度の点検評価の実施にあたっては、昨年度と同様に、事業単位で自己評価を行い、事業の内容、決算額、評価指標などを1ページに情報を集約した上で、評価結果を取りまとめて、お示ししていきたいと考えております。3ページに記載をした「基本方針」をご覧いただきたいと存じます。

1つ目の○に記載しておりますとおり、点検評価の対象は、「第3期上尾市教育振興基本計画」に掲げた10の目標を達成するために、令和7年度に実施した主要事業について、点検評価を行うことといたします。ここで言う「主要事業」とは、令和7年度上尾市教育行政重点施策の中でお示ししている教育振興基本計画に紐づいて位置付けた主要事業でございます。2つ目の○部分、「点検評価事務

の進め方」でございますが、評価シートを用いて評価を実施してまいります、「事業の概要」、「事業費決算額等の推移」、「評価指標」を記載した上で、「成果」や「課題」を記し、「今後の方向性」として次年度以降の目標設定などを行います。そして、評価シートの末尾に、教育振興基本計画の目標及び施策に対する当該事業の評価を記載することといたします。3つ目の○部分、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」でございますが、令和7年度においては、教育に関し学識経験を有する3名に第三者評価を依頼したところですが、令和8年度においても、昨年度同様に学識経験者3名を選出し、第三者評価を依頼する予定でございます。

次に、今後のスケジュールでございます。下段◎の記載になりますが、9月の教育委員会までに評価をまとめて、協議させていただきます。その後、学識経験者による第三者評価を10の目標毎にいただき、11月の教育委員会において議案審議、採決いただく予定としております。採決後、上尾市議会12月定例会に報告書を提出・公表する予定でございます。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告事項3 第32期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について

(長澤和史 スポーツ振興課副主幹) 続きまして、報告事項の4ページをお願いいたします。「報告事項3 第32期上尾市スポーツ推進委員の委嘱について」でございます。

第32期上尾市スポーツ推進委員に欠員が生じるため、下表、記載の者を後任委員として、委嘱するので報告いたします。なお、任期は、令和8年5月1日から令和9年3月31日までの、前任者の残任期間とするものでございます。

○報告事項4 令和7年度指定管理施設の利用状況、稼働率について

(長澤和史 スポーツ振興課副主幹) 続きまして、5ページをお願いいたします。「報告事項4 令和7年度 指定管理施設の利用状況、稼働率について」でございます。

スポーツ振興課で所管している2つの指定管理施設、上尾市民体育館と平塚サッカー場について、令和7年度の利用状況及び稼働率について報告いたします。

6ページをお願いいたします。はじめに、市民体育館の利用状況でございます。令和7年度の利用人数は、合計で35万1,015人でございます。市民体育館にある各施設の利用人数は、下表のとおりでございます。

7ページをお願いいたします。次に、平塚サッカー場の利用状況でございます。令和7年度の利用人数は、合計で6万6,459人でございます。

8ページをお願いいたします。次に、市民体育館の各施設の利用時間帯ごとの稼働率でございます。土日祭日は、各施設多くの時間帯で95パーセント以上、平日についても90パーセントに近い稼働率でございます。

9ページをお願いいたします。最後に、平塚サッカー場の稼働率でございます。土日祭日や平日の夜間の時間帯は、90パーセント以上の稼働率でございます。

なお、市民体育館、平塚サッカー場のいずれもネーミングライツ事業により、平塚サッカー場は、令和6年4月から「ライフコミュニケーション 上尾サッカーグラウンド」、市民体育館は、令和8年4月から「自動車精工 上尾市民体育館」と、愛称を使用しておりますので、併せてご報告させていただきます。

○報告事項5 あげおだから元気フェスタの開催について

(長澤和史 スポーツ振興課副主幹) 続きまして、10ページをお願いいたします。「報告事項5 あ

げお de からだ元気フェスタの開催について」でございます。こちらは、子どもから高齢者までどなたでも参加できるイベントとなっており、日時は6月27日（土曜日）、会場は自動車精工 上尾市民体育館で開催いたします。

12ページをお願いします。こちらは、元気フェスタのチラシでございます。当日は、野球やバレーボールの親子体験教室、剣道・柔道・弓道などの武道体験会、運動機能測定・ベジチェックなどの健康測定を実施いたします。また、今年度の目玉といたしまして、チラシの左上に掲載してあります、PR大使の「太田りゆ」選手をお招きし、所属するブリヂストンサイクルの協力のもと「バーチャルサイクリング体験」を実施いたします。こちらは、イラストにあるような自転車とモニターを繋いで、自転車を漕ぐことで、モニターに映る競輪コースを実際に走っているような体験ができ、最高時速を争う企画を予定しております。また、太田選手にも実際に自転車に乗ってもらい、プロの走りを間近で見ってもらう、といった企画も用意しております。このほか、部活動の地域展開を進めておりますAGEO地域クラブによる活動発表も予定しております。今回、レジクラフトクラブに参加いただき、クラブで作成したキーホルダー、アクセサリなどの展示・販売を行い、活動報告とともに子どもたちによる当日の賑やかしをお願いしております。教育委員の皆様には、後日、案内文を郵送させていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

○報告事項6 第39回2026上尾シティハーフマラソンの開催について

（長澤和史 スポーツ振興課副主幹）続きまして、14ページをお願いいたします。「報告事項6 第39回2026上尾シティハーフマラソンの開催について」でございます。日時は、令和8年11月22日（日曜日）に開催いたします。例年ですと、11月の第3日曜日に開催しておりますが、ねんりんピックの関係により、上尾シティハーフマラソンと東日本実業団駅伝の日程が重複したため、公認審判員の確保の都合により、今年度に限り日程を変更しております。

また、上尾運動公園陸上競技場の改修工事が完了したことから、公道（川越・上尾線）をスタート、上尾運動公園陸上競技場をフィニッシュとした、令和6年度までのコースに戻して開催する予定でございます。なお、ハーフマラソンのコースにつきましては、世界陸連、日本陸連の公認コースの認定を受けております。

また、前日の11月21日（土曜日）には、ジュニアチャレンジランとして、未就学児と保護者を対象とした「ファンランの部」のほか、「小学生の部」と「中学生の部」を含めたランニングイベントを実施いたします。

申込期間につきましては、7月1日（水曜日）から7月3日（金曜日）までを、昨年度に引き続き、上尾市民優先枠として市民の方の優先申込期間とさせていただきます。最終的な申込期限は、8月31日（月曜日）までとなっており、市民だけでなく、市外・県外、多くランナーから参加いただけるよう周知に努めてまいります。

今後は、大会の開催に向けて、ランナーや関係者の皆さんが安心・安全な大会となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。最後に、資料の15、16ページに、開催要項を載せてございますので、後ほどご参照ください。

報告事項3から6までの説明は以上となります。

（武田直美 学校教育部長）報告事項7から9につきましては、田崎 指導課長兼教育センター所長より、報告事項10につきましては、田口 学校保健課長が説明申し上げます。

○報告事項7 令和8年度上尾市学校運営協議会委員（学校教職員）の指名について

(田崎守 指導課長) 指導課からは、3点報告いたします。「報告事項7 令和8年度上尾市学校運営協議会委員(学校教職員)の指名について」でございます。別冊「令和8年上尾市教育委員会5月定例会報告事項7」をご覧ください。こちらは、上尾市学校運営協議会規則第7条に基づき、各小中学校長から所属教職員の委員としての推薦を受けまして、教育長が指名するものでございます。よろしくお願いいたします。

○報告事項8 令和8年度学力調査関係実施概要について

(田崎守 指導課長) 続きまして、「報告事項8 令和8年度学力調査関係実施概要について」でございます。19ページをお願いします。表のとおり、今年度につきましては、全国学力・学習状況調査は4月23日に、埼玉県学力・学習状況等調査は5月12日・5月13日・5月14日に実施いたしました。上尾市の学力調査は、小学校は令和8年12月16日、中学校は令和9年1月12日にそれぞれ実施予定となっております。

○報告事項9 令和8年4月 いじめに関する状況について

(田崎守 指導課長) 続きまして、20ページをお願いします。「報告事項9 令和8年4月 いじめに関する状況について」でございます。21ページをご覧ください。小学校では、認知件数が52件、解消報告件数が52件ございました。22ページをご覧ください。中学校では、認知件数が36件、解消報告件数が9件ございました。指導課からの報告は以上でございます。

○報告事項10 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱について

(田口倫秀 学校保健課長) 23ページをお願いいたします。「報告事項10 上尾市学校給食運営委員会委員の委嘱について」でございます。4月の定例会でご審議・ご承認いただきました、大石中学校PTAの「2号委員」である福島委員でございますが、諸事情により委員としての活動が行えないとの連絡があり、前任者である斎藤氏が今年度も引き続き委員として活動いただくこととなりましたので、ご報告させていただきます。なお、任期は、令和9年4月30日までです。説明は以上でございます。

(武田直美 学校教育部長) 報告事項についての説明は以上になります。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

(小池智司 委員) 報告事項4の指定管理施設の利用状況のところ、7ページにあります平塚サッカー場の利用状況の表の中で、児童生徒の平日の利用数が多いように思うのですが、9ページの稼働率を見ると、夜間が多くなっていると思います。これは、夜間1、夜間2を子供たちが使って多くなっているのでしょうか。仮に子供たちが利用するとなると学校が終わってからだと思うのですが、夜間2だと夜7時から9時で遅い時間になっているので、それをどういうふう子供たちが使っているのかな、と気になったので教えていただきたいです。

(長澤和史 スポーツ振興課副主幹) 夜間の利用については、小学生、中学生ともにクラブチームが利用しています。小学生が夜間1、中学生が夜間2の時間帯を使っています。

(小池智司 委員) 個人的にはではなく、クラブチームが利用しているということですね。

(長澤和史 スポーツ振興課副主幹) はい。その通りです。

(小池智司 委員) もう一つ質問をさせていただきます。報告事項8の学力調査について、全国の学力調査のところで、中学校の英語はオンライン方式で実施となっています。このオンラインでの実施方法について教えていただきたいです。今、児童生徒がみんなタブレットを持っていますが、1人1人タブレットで通信をしてオンラインで回答しているのか、大型モニターで写しながら、回答は紙に書いて回答しているのか、などどういったやり方なのか教えていただきたいです。

(田崎守 指導課長) 学力調査につきましては、例えば先日の埼玉県の学力調査については、1人1台端末を机の上に置いて、端末の画面の中で出題される問題に対して画面の中で回答していくと方法で実施しています。併せて、1人1枚ずつメモ用紙を配布し、筆記用具を準備した上で、そこで計算をしながら答えを導き出して、端末の中で回答していく方法をとっています。

(小池智司 委員) ありがとうございます。その中でその通信の状況とかが悪くなって、うまく回答ができない等、困ったことや問題は起きなかったでしょうか。

(田崎守 指導課長) 今回実施の中で大きな支障があったという報告はございませんでした。通信の状況が良くない場合には、実施場所を移動したりすることによって通信状況が改善され、特に影響なく最後まで実施できたという報告を受けております。

(小池智司 委員) 今後も通信不良の問題が増えてくるのかな、と思っています。一斉にみんな受けるので、少し気になってお聞きしました。ありがとうございます。

(岩鉄由美 委員) 報告事項4の指定管理施設の利用状況、稼働率のところについて、一般と児童生徒で集計を分けておりますが、これは一般が高校生以上、児童生徒が小・中学生という認識で間違いはないでしょうか。

(長澤和史 スポーツ振興課副主幹) はい。その通りです。

(岩鉄由美 委員) ありがとうございます。

(西倉剛 教育長) 他に、何かご質問、ご意見等はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

(杉木直也 教育総務課長) 今後の日程でございますが、教育委員会6月定例会は6月24日、9時30分から開催いたします。日程報告は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第8 議案の審議（非公開）

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(西倉剛 教育長) それでは議案の審議を行います。「議案第44号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 議案第44号につきましては、新井 図書館長がご説明申し上げます。

(新井英希 図書館長) 「議案第44号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」をご説明いたします。議案書の4ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、上尾市図書館設置工事に係る費用を負担する協定を締結することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。

本件の内容でございますが、協定の目的は「上尾市図書館設置工事に係る工事費用を負担するもの」でございます。図書館本館の老朽化に伴う改修を行うにあたり、改修期間中の仮本館を丸広百貨店の「まるひろ上尾SC」の6階に設置するために必要な整備工事の費用について負担する内容の協定を締結するものでございます。負担金の額は「8億5,501万1,000円」、協定の相手方は「川越市新富町2丁目6番地1 株式会社丸広百貨店」でございます。

議案第44号の説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第44号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第44号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(武田直美 学校教育部長) 議案第45号につきましては、荻原 中学校給食共同調理場所長が説明申し上げます。

(荻原知之 中学校給食共同調理場所長) 議案書5ページをお願いします。「議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について」ご説明申し上げます。

提案理由は、管理備品を取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。財産取得する管理備品は、厨房機器の調理器具でありまして、焼き魚やハンバーグなどを調理する焼物機1台でございます。取得方法については条件付一般競争入札で、取得価格及び契約の相手方は記載のとおりでございます。なお、詳細については議案資料1ページに記載しておりますが、落札業者1者のみの応札でして、議会承認をもって本契約とみなす、仮契約書を締結しております。

なお、現行の焼物機は平成12年に設置したもので、今日まで修繕を繰り返しながら使用してきたものです。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第45号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第45号 財産の取得に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第46号 令和8年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 議案第46号につきましては、山内 教育総務部次長が説明申し上げます。

(山内正博 教育総務次長) 追加議案書の1ページをお願いします。「議案第46号 令和8年度一般会計補正予算に係る意見の申出について」ご説明いたします。

提案理由でございますが、ページ下段の記載のとおり、令和8年度上尾市一般会計補正予算(第1号)の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。

順序が逆になりますが、2の歳出からご説明いたします。補正の概要としましては、2項 小学校費ノと5項 保健体育費を合算しますと、補正前予算額45億1,228万7千円に対し、2,550万9千円を増額補正し、補正後予算額45億3,779万6千円とするものでございます。恐れ入りますが、議案資料の2ページをお願いします。歳出2件の補正は、ともに増額補正でございます。

まず、2項 小学校費の2, 467万3千円でございますが、「小学校管理運営事業」におきまして、平方東小の照明器具のLED化を進めるため、工事請負費を計上するものでございます。また、5項 保健体育費の83万6千円でございますが、「児童生徒安全推進事業」におきまして、本市が県の「学校安全総合支援事業」のモデル地区となったことに伴い、この事業を実施することで生じる必要経費を計上するものでございます。

追加議案書にお戻りください。次に1の歳入でございますが、ただいまご説明した歳出に対しまして、市債及び県支出金をそれぞれ増額補正するものでございます。

次に3の繰越明許費でございますが、4項 社会教育費の「図書館本館改修事業」におきまして、既に完了した基本設計の結果を踏まえ、実施設計業務が当初の見込みより長い工期を要し、令和9年度にまたぐと想定されることから、この業務委託料について、契約行為前に繰越明許するものでございます。

最後に4の債務負担行為でございますが、図書館本館改修に併せ、複数年にかけて実施する資料等運搬業務につきまして、実施設計期間含めた全体のスケジュールを見直した結果、同運搬業務の終了時期も後ろ倒しになると想定されることから、債務負担行為の終期を令和10年度から延長し、令和11年度とするものでございます。

なお、繰越明許、及び債務負担行為の予算額につきましては、ともに変更はございません。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 議案第46号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(谷島大 委員) 今、ご説明いただいた歳出の中の保健体育総務費について、児童生徒安全推進事業がモデル指定されたということで計上された予算とのことでしたが、この児童生徒安全推進事業というのは、具体的にはどのようなものなのか教えてください。

(田口倫秀 学校保健課長) 児童生徒安全推進事業というのは普段はAEDの配備でございますとか、あとは教職員向けの心肺蘇生の講習などを行っております。今までは学校単位で防災訓練等を実施していたところでございますが、このたびのモデル事業はエリア単位で行うということをお話いただいております。具体的には、今泉小と大谷中で連携して災害時の体制などの検討を進めていくために必要な経費として、AEDのキットや専門家の講師謝礼などを計上させていただいた、という内容でございます。

(谷島大 委員) ありがとうございます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第46号 令和8年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。続きまして、「議案第47号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(池田直隆 教育総務部長) 議案第47号につきましては、杉木 教育総務課長が説明申し上げます。

(杉木直也 教育総務課長) 追加議案書2ページをお願いいたします。「財産の取得に係る意見の申出について」でございます。管理備品を取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。財産取得する管理備品は、児童生徒用の新JIS規格の机、小学校1,900台、中学校1,970台、計3,870台でございます。取得方法については条件付一般競争入札、取得価格及び契約の相手方は記載のとおりでございます。

なお、条件付一般競争入札の詳細については、議案資料3ページに記載しておりますので、資料のご用意をお願いします。下段の入札記録をご覧頂きたいと存じますが、5月15日実施の条件付一般競争入札では、2者が応札して大宮教材株式会社花落札し、議会承認をもって本契約とみなす、仮契約書を締結しております。

説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第47号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(小池智司 委員) 小学校1,900台と中学校1,970台購入するとのことですが、この台数の机というのは、例えば小学校であれば1校で全部入れ替えるのか、それとも学年ごと、5年生6年生だけといった形で入れ替えていくのか、教えていただきたいです。

(杉木直也 教育総務課長) 小学校につきましては、第4学年の入れ替えを行い、中学校につきましては、第1学年の机を一斉に入れ替えるものでございます。

(小池智司 委員) 市内の小中学校一斉ですか。

(杉木直也 教育総務課長) そうです。

(小池智司 委員) ありがとうございます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第47号 財産の取得に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第9 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これもちまして、令和8年上尾市教育委員会5月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和8年6月24日 署名委員 岩鉄 由美